

## 京都市基本計画審議会第4回すこやか部会関係・要望資料一覧

### 障害者福祉関係

- 「障害者自立支援法が多く課題を指摘され、制度を新たに創設する方針」とある。どのような課題を指摘されているのか。
  - 「度重なる制度改革」とあるが、どのような点が主に改正されているのか。
- (P 1)
- 京都市障害者スポーツセンターの利用者数及び健常者利用者の割合
  - (P 5)
- 学校教育で「手話」を取り入れているか。
  - (P 8)

### 地域福祉関係

- 「民生委員・児童委員」はどのように選任された方なのか。
  - (P 9)
- 「福祉関係の地域における支援体制の確立」のために、どのような活動を行っているのか。
  - (P 11)
- 児童館の数と学童保育の現状
  - (P 13)

### 高齢者福祉関係

- 介護認定までいかない高齢者が、生きがいとして集える場への参加者の高齢者世帯に対する割合
  - (P 22)

### 生涯学習関係

- 「学校ふれあいサロン」について。
  - 開催日時・場所・内容などの情報がほしい。
- (P 23)

## 1 障害者自立支援法に係る制度改正の動き等

### 1 制度の変遷

|          | 本市            | 国                                    |
|----------|---------------|--------------------------------------|
| 18 年 4 月 | 「京都方式」の創設     | 障害者自立支援法の一部施行                        |
| 10 月     |               | 障害者自立支援法の全部施行                        |
| 12 月     |               | 国が「特別対策」を発表（平成 18 年度～20 年度 1,200 億円） |
| 19 年 4 月 | 「新京都方式」の実施    | 「特別対策」による利用者負担の更なる軽減                 |
|          |               | 「特別対策」による事業者に対する激変緩和措置（9 割保障等）を実施    |
| 12 月     |               | 「緊急措置」の発表                            |
| 20 年 4 月 | 「新京都方式」の更なる拡充 | 「緊急措置」による通所サービスの報酬単価を約 4.6%引き上げ      |
| 7 月      |               | 「緊急措置」による利用者負担の更なる軽減                 |
| 4 月      |               | 特別対策等による利用者負担軽減策を継続                  |
|          | 「新京都方式」の継続    | 総枠で約 5.1%の報酬改定を実施                    |
| 7 月      |               | 利用者負担軽減策の一部拡充                        |

### 2 課題や指摘

応能負担から応益負担を求める制度となったこと等が問題となり，集団訴訟に発展したが，別紙の基本合意文書において，障害福祉施策の推進に最善を尽くすことを国が約束し，和解する運びとなっている。

# 基 本 合 意 文 書

平成 2 2 年 1 月 7 日

# 障害者自立支援法違憲訴訟原告団・弁護団と 国（厚生労働省）との基本合意文書

障害者自立支援法違憲訴訟の原告ら 71 名は、国（厚生労働省）による話し合い解決の呼びかけに応じ、これまで協議を重ねてきたが、今般、本訴訟を提起した目的・意義に照らし、国（厚生労働省）がその趣旨を理解し、今後の障害福祉施策を、障害のある当事者が社会の対等な一員として安心して暮らすことのできるものとするために最善を尽くすことを約束したため、次のとおり、国（厚生労働省）と本基本合意に至ったものである。

## 一 障害者自立支援法廃止の確約と新法の制定

国（厚生労働省）は、速やかに応益負担（定率負担）制度を廃止し、遅くとも平成 25 年 8 月までに、障害者自立支援法を廃止し新たな総合的な福祉法制を実施する。そこにおいては、障害福祉施策の充実、憲法等に基づく障害者の基本的人権の行使を支援するものであることを基本とする。

## 二 障害者自立支援法制定の総括と反省

- 1 国（厚生労働省）は、憲法第 13 条、第 14 条、第 25 条、ノーマライゼーションの理念等に基づき、違憲訴訟を提訴した原告らの思いに共感し、これを真摯に受け止める。
- 2 国（厚生労働省）は、障害者自立支援法を、立法過程において十分な実態調査の実施や、障害者の意見を十分に踏まえることなく、拙速に制度を施行するとともに、応益負担（定率負担）の導入等を行ったことにより、障害者、家族、関係者に対する多大な混乱と生活への悪影響を招き、障害者の人間としての尊厳を深く傷つけたことに対し、原告らをはじめとする障害者及びその家族に心から反省の意を表明するとともに、この反省を踏まえ、今後の施策の立案・実施に当たる。
- 3 今後の新たな障害者制度全般の改革のため、障害者を中心とした「障がい者制度改革推進本部」を速やかに設置し、そこにおいて新たな総合的福祉制度を策定することとしたことを、原告らは評価するとともに、新たな総合的福祉制度を制定するに当たって、国（厚生労働省）は、今後推進本部において、上記の反省に立ち、原告団・弁護団提出の本日付要望書を考慮の上、障害者の参画の下に十分な議論を行う。

## 三 新法制定に当たっての論点

原告団・弁護団からは、利用者負担のあり方等に関して、以下の指摘がされた。

- ① 支援費制度の時点及び現在の障害者自立支援法の軽減措置が講じられた時点の負担額を上回らないこと。
- ② 少なくとも市町村民税非課税世帯には利用者負担をさせないこと。
- ③ 収入認定は、配偶者を含む家族の収入を除外し、障害児者本人だけで認定すること。

- ④ 介護保険優先原則（障害者自立支援法第7条）を廃止し、障害の特性を配慮した選択制等の導入をはかること。
- ⑤ 実費負担については、厚生労働省実施の「障害者自立支援法の施行前後における利用者の負担等に係る実態調査結果について」（平成21年11月26日公表）の結果を踏まえ、早急に見直すこと。
- ⑥ どんなに重い障害を持っても障害者が安心して暮らせる支給量を保障し、個々の支援の必要性に即した決定がなされるように、支給決定の過程に障害者が参画する協議の場を設置するなど、その意向が十分に反映される制度とすること。  
そのために国庫負担基準制度、障害程度区分制度の廃止を含めた抜本的な検討を行うこと。

国（厚生労働省）は、「障がい者制度改革推進本部」の下に設置された「障がい者制度改革推進会議」や「部会」における新たな福祉制度の構築に当たっては、現行の介護保険制度との統合を前提とはせず、上記に示した本訴訟における原告らから指摘された障害者自立支援法の問題点を踏まえ、次の事項について、障害者の現在の生活実態やニーズなどに十分配慮した上で、権利条約の批准に向けた障害者の権利に関する議論や、「障害者自立支援法の施行前後における利用者の負担等に係る実態調査結果について」（平成21年11月26日公表）の結果も考慮し、しっかり検討を行い、対応していく。

- ① 利用者負担のあり方
- ② 支給決定のあり方
- ③ 報酬支払い方式
- ④ 制度の谷間のない「障害」の範囲
- ⑤ 権利条約批准の実現のための国内法整備と同権利条約批准
- ⑥ 障害関係予算の国際水準に見合う額への増額

#### 四 利用者負担における当面の措置

国（厚生労働省）は、障害者自立支援法廃止までの間、応益負担（定率負担）制度の速やかな廃止のため、平成22年4月から、低所得（市町村民税非課税）の障害者及び障害児の保護者につき、障害者自立支援法及び児童福祉法による障害福祉サービス及び補装具に係る利用者負担を無料とする措置を講じる。

なお、自立支援医療に係る利用者負担の措置については、当面の重要な課題とする。

#### 五 履行確保のための検証

以上の基本合意につき、今後の適正な履行状況等の確認のため、原告団・弁護団と国（厚生労働省）との定期協議を実施する。

## 2 京都市障害者スポーツセンターの概要等

### 1 施設の概要(別紙のとおり)

### 2 利用者数

| 年度   |             | 18年度    |        | 19年度    |        | 20年度    |        |
|------|-------------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| 開館日数 |             | 277日    |        | 281日    |        | 278日    |        |
| 利用者数 |             | 個人      | 団体     | 個人      | 団体     | 個人      | 団体     |
|      | 障害者         | 53,315  | 37,277 | 51,737  | 39,952 | 50,464  | 40,555 |
|      | 一般          | 10,429  | 4,994  | 9,620   | 4,972  | 9,181   | 5,704  |
|      | 介助者・ボランティア等 | 15,172  | 29,285 | 15,883  | 30,401 | 15,749  | 31,309 |
|      | 合計          | 78,916  | 71,556 | 77,240  | 75,325 | 75,394  | 77,568 |
|      | 総計          | 150,472 |        | 152,565 |        | 152,962 |        |

## 利用方法

### ● 利用時間

開館時間は午前9時から午後9時  
ただし、施設の利用時間は、  
午前の部は 午前9時30分から午後0時30分、  
午後の部は 午後1時30分から午後4時30分、  
夜間の部は 午後5時30分から午後8時30分です。

### ● 休館日

毎週火曜日、毎月第3金曜日および国民の祝日の  
翌日(その日が休館日にあたるときはその翌日)と、  
年末年始(12月28日から1月4日まで)です。

### ● 利用手続き

個人利用 ― 初めて利用されるときは  
「身体障害者手帳」、又は  
「療育手帳」、又は  
「精神障害者保健福祉手帳」を  
受付に提示し利用証交付申請を行っ  
てください。  
団体利用 ― あらかじめ利用許可申請書を提出し  
て利用の承認を受けてください。  
※障害のある方の団体の申込は3か月  
前から受け付けます。(障害のない  
方の団体は1か月前からとなります。)

### ● 交通のご案内

※JR京都駅・阪急河原町・京阪三条・出町駅から  
京都バス大原岩倉方面行で「高野玉岡町」下車  
※川端通り北山から南約800m、北大路北約500m  
※送迎バス(無料)もご利用ください。  
地下鉄北山駅3番出口エレベーターを降りてすぐ

|         |                   |
|---------|-------------------|
| 地下鉄北山駅発 | 9:10/12:50/17:10  |
| センター発   | 12:35/16:50/20:35 |

〒606-8106 京都市左京区高野玉岡町5番地

TEL 075-702-3370 FAX 075-702-3372

ホームページ <http://www.kyoto-syospo.or.jp>

## 利用料金

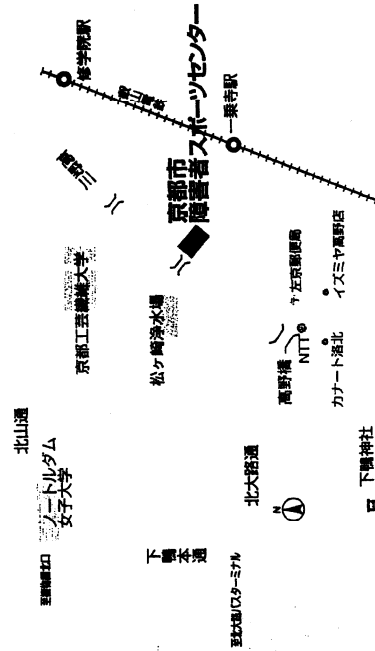
障害のある方とその介助者及びセンターの登録ボランティアは  
無料です。  
その他の方は、障害のある方の利用を妨げない範囲で下配料金  
で利用できます。

| 区分                 |                | 利用料金  |       |
|--------------------|----------------|-------|-------|
| 体育室                | 全面使用           | 午前    | 午後    |
|                    | 日曜・土曜・休日       | 2,900 | 3,400 |
| プール<br>(1人につき)     | その他の曜日         | 2,400 | 2,900 |
|                    | 半面使用           | 1,200 | 1,400 |
| 卓球室<br>(1人につき)     | 16歳以上          | —     | 600   |
|                    | 3歳以上16歳未満      | —     | 300   |
| アーチェリーレンジ          | 卓球室(1人につき)     | 500   | 500   |
|                    | トレーニング室(1人につき) | 1,200 | 1,400 |
| 研修室・会議室<br>(1室につき) | トレーニング室(1人につき) | 300   | 300   |
|                    | 研修室・会議室(1室につき) | 2,000 | 2,300 |

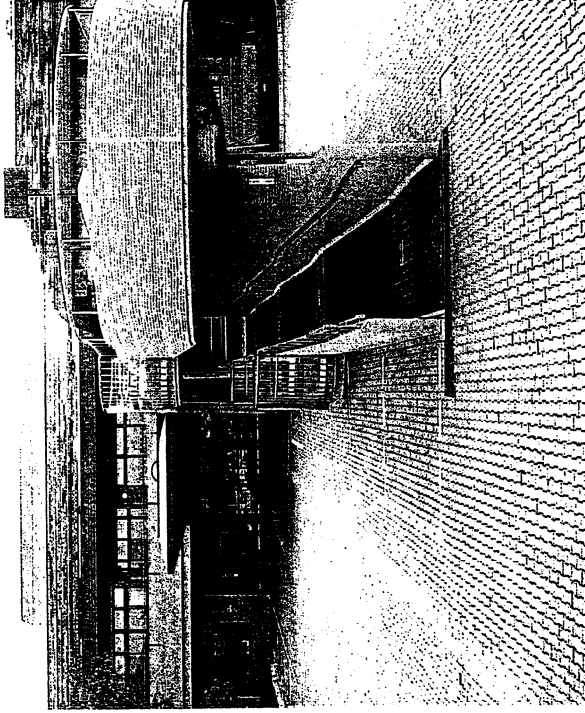
※有料でプールを利用できる日時は夜間の利用時間帯と毎週木曜日  
の午後の利用時間帯です。

※トレーニング室は16歳以上の方が利用できます。

プールではスイミングキャップ、  
その他体育施設では室内シューズをご用意ください。



財団法人  
京都市障害者スポーツ協会



# 京都市 障害者スポーツセンター 施設のご案内

このセンターは障害のある人々のスポーツ・レクリエーション活動の推進拠点として、  
健康の維持・増進となお一層の社会参加を促すため、障害のない人々との共同利用による交流の場として設置されました。

## 施設の概要

施設の規模 敷地面積 7,122㎡  
延床面積 6,995㎡  
建物構造 鉄筋コンクリート造2階建

## 主要施設

|             |        |
|-------------|--------|
| ① 体育室       | 1,279㎡ |
| ② 温水プール     | 796㎡   |
| ③ プレイルーム    | 123㎡   |
| ④ 重度体育室     | 177㎡   |
| ⑤ 卓球室(含審判室) | 178㎡   |
| ⑥ 事務室       | 136㎡   |
| ⑦ 相談室2室     | 30㎡    |
| ⑧ 医務室       | 43㎡    |
| ⑨ 工務室       | 25㎡    |

|             |      |
|-------------|------|
| ⑩ トレーニング室   | 103㎡ |
| ⑪ 会議室(2室)   | 128㎡ |
| ⑫ 和室        | 68㎡  |
| ⑬ 研修室       | 71㎡  |
| ⑭ 図書室       | 95㎡  |
| ⑮ リスニングルーム  | 12㎡  |
| ⑯ アーチエリールーム | 190㎡ |
| ⑰ ラウンジ      | 133㎡ |
| ⑱ ボランティア室   | 103㎡ |

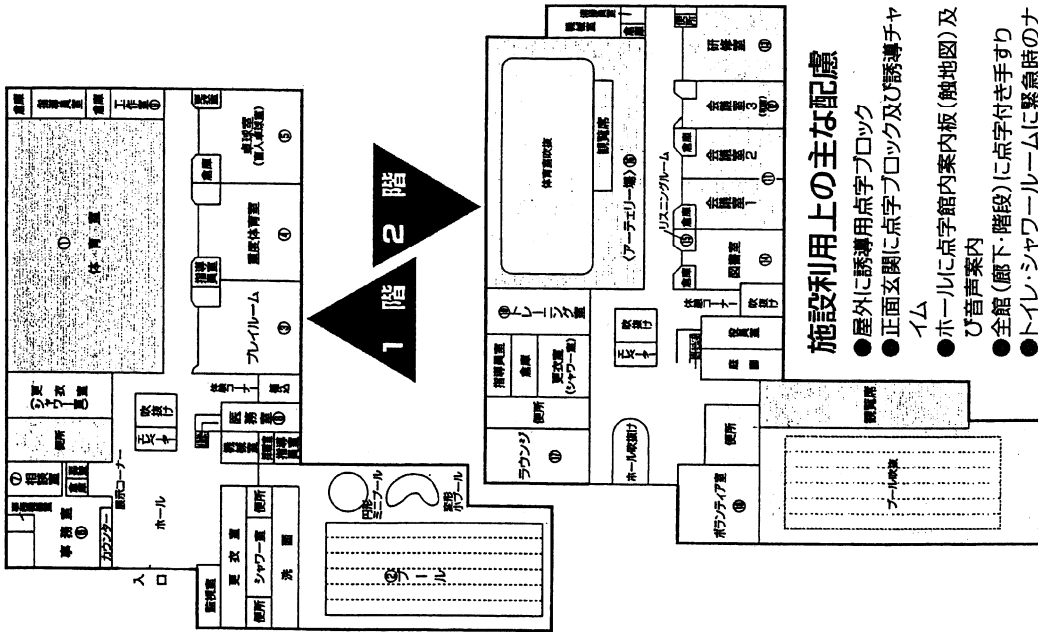
## 事業の概要

- 障害のある人々の身体機能を回復するための訓練事業
- 障害のある人々のスポーツ・レクリエーション及び文化活動指導事業
- 障害のある人々のスポーツ等に関する指導者やボランティアの養成事業
- 障害のある人々のスポーツ活動の便宜の供与と社会参加の促進に関する事業

## ご利用についてお願い

- ※ 感染防止対策をすませてからご利用ください。
- ※ スポーツに適した服装・運動靴を使用してください。
- ※ スポーツ施設には土足で入室しないでください。
- ※ 自己の健康や安全に十分注意してご利用ください。
- ※ 盗難予防については十分ご留意ください。
- ※ 利用時間を厳守してください。
- ※ 伝染病疾病や酒気を帯びた方のご利用はご遠慮ください。
- ※ 指定の場所以外での飲食、喫煙はご遠慮ください。
- ※ 写真撮影、その他、職員の指示に従ってください。

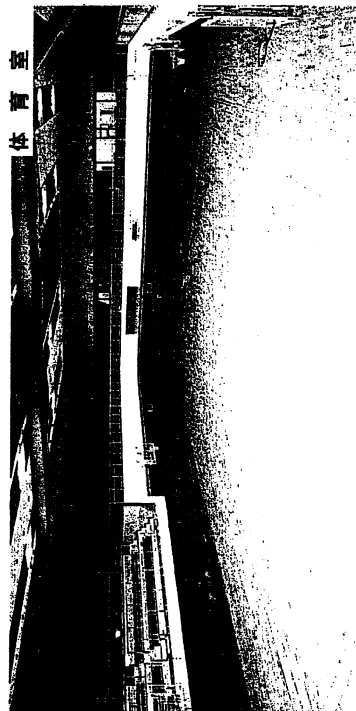
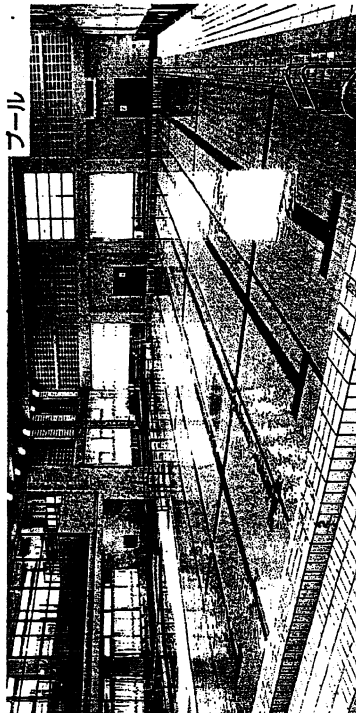
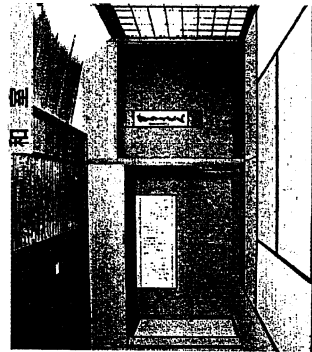
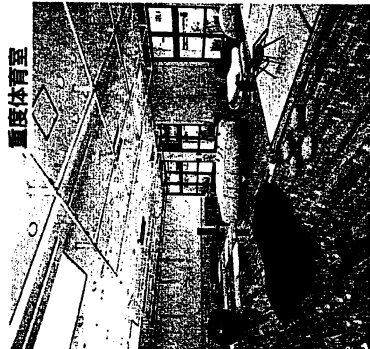
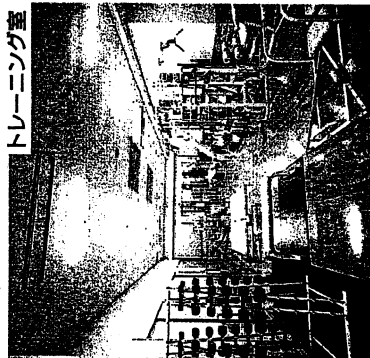
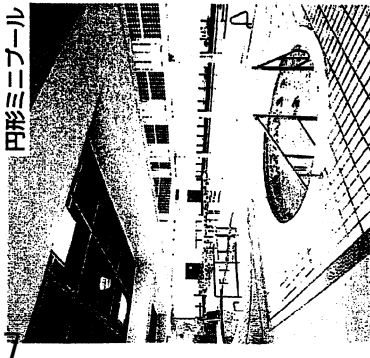
## 館内図



## 施設利用上の主な配慮

- 屋外に誘導用点字ブロック
- 正面玄関に点字ブロック及び誘導チャイム
- ホールに点字館内案内板(触地図)及び音声案内
- 全館(廊下・階段)に点字付きすり
- トイレ・シャワールームに緊急時のナースコール
- ホール・プール・体育室・廊下に電光掲示板
- 避難用スロープ及び滑り台
- 自動ドア・ルーブコイル・緊急避難装置

その他、障害のある人々が利用しやすい建設されています。





### 3 学校教育における手話

本市では、京都市聴覚障害者協会と連携し、手話に関する教員研修や学校での手話学習等に係る講師の派遣を行っています。

各学校では、教員や京都市聴覚障害者協会から派遣された講師の他、手話に堪能な地域のボランティアの指導により、手話を用いた活動が実践されています。

#### ○教員研修の内容（21年度）

研修名 手話奉仕員養成講座  
実施日 平成21年5月20日（水）～10月28日（水）＜全15回＞  
会場 京都市聴覚言語障害センター  
内容 講義及び実技  
受講者 5名

#### ○京都市聴覚障害者協会から手話学習等に係る講師の派遣を受けた延べ学校数

|     | 21年度 | 20年度 |
|-----|------|------|
| 小学校 | 20校  | 13校  |
| 中学校 | 6校   | 7校   |
| 合 計 | 26校  | 20校  |

#### 4 民生委員・児童委員の選任

民生委員・児童委員については、民生委員法に規定されているとおり、厚生労働大臣から委嘱され、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める非常勤、特別職の地方公務員であり、その選出については、福祉・教育関係者等による元学区、区、市の三段階の推薦及び京都市社会福祉審議会での審議を経て、下記の要件を満たす適格者が、厚生労働大臣から民生委員・児童委員としての委嘱を受けることになっている。

##### 【民生委員適格者としての資格要件】

- ① 市会議員の選挙権を有すること
- ② 人格識見が高いこと
- ③ 広く地域社会の実情に通じていること
- ④ 社会福祉の増進に熱意を有すること
- ⑤ 児童委員としても適当であること
- ⑥ 年齢について新任の場合は原則65歳未満とすること（但し、地域の実情を踏まえた弾力的な運用を可能としている。）また、再任の場合は75歳未満（委嘱日現在）であること

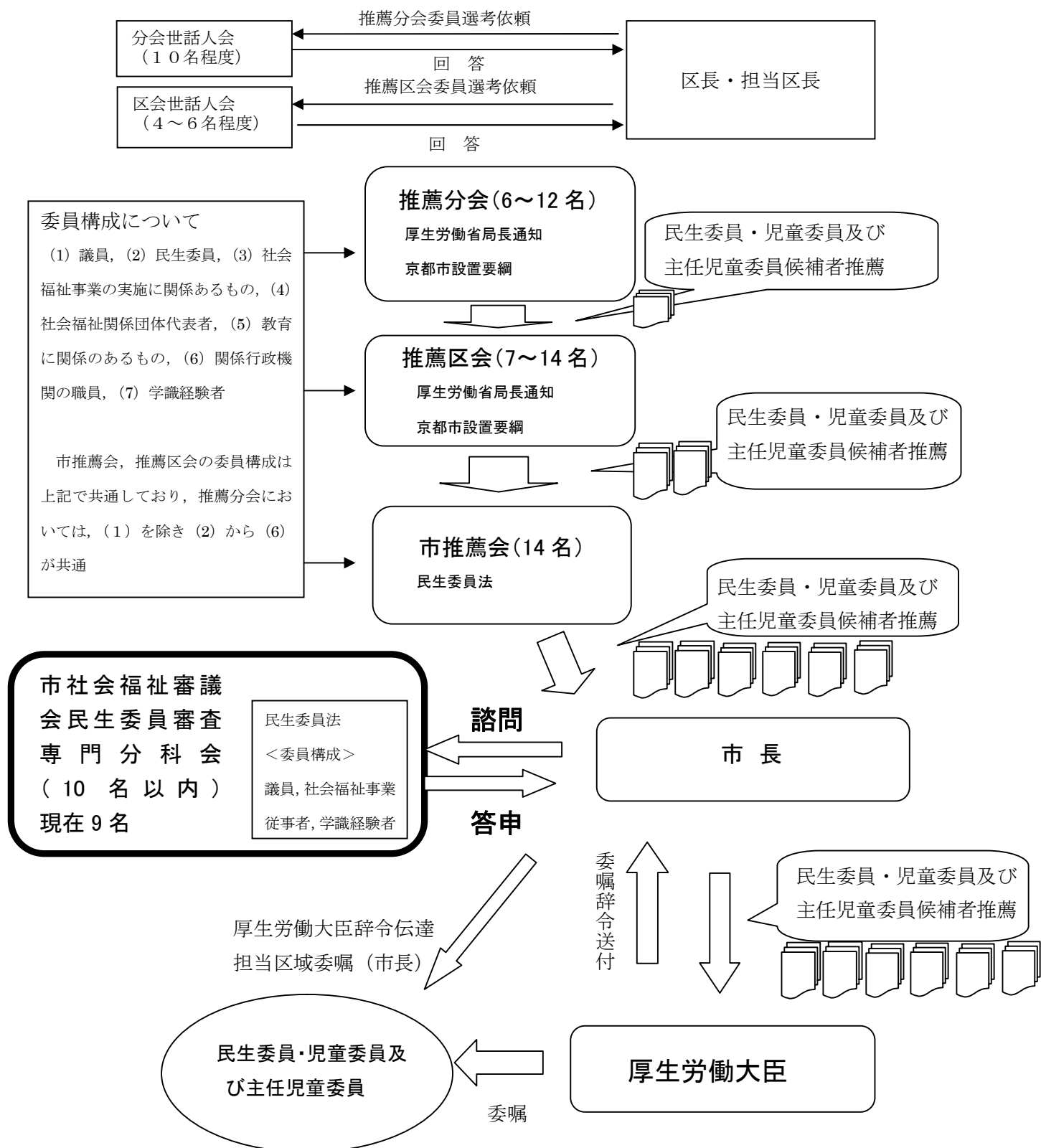
これらの要件を備えた方を推薦する手続きは、以下のとおりである。

- (1) 地域の事情に明るい社会福祉に関係する諸団体の代表10名程度により分会世話人会を設け、推薦分会委員を選考する。推薦分会委員は、地域の福祉や教育に関係のある6つの分野から選ばれた6～12名の委員である。
- (2) 推薦分会において、民生委員候補者の推薦を行う。
- (3) 区ごとに区会世話人会を設け、推薦区会委員を選考する。
- (4) 推薦区会において、学区の推薦分会が推薦した民生委員候補者の審査選考を行う。
- (5) エの結果、推薦区会から推薦があった候補者について市推薦会において審査を行う。
- (6) オの結果、市推薦会から推薦があった候補者について市長が市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会に諮問を行い、その答申を受ける。
- (7) 市長が厚生労働大臣に対して推薦を行う。
- (8) 推薦に基づき、厚生労働大臣が民生委員・児童委員及び主任児童委員に対して委嘱を行う。

このように、慎重かつ的確な手続きを経て、民生委員・児童委員を選任している。

※ 詳細は、次ページ＜参考＞に記載

## 民生委員・児童委員の推薦経路



## 5 地域の支援体制の確立

### 1 民生委員・児童委員による地域における活動等について

#### (1) 委員数等

厚生労働大臣の委嘱を受け、法令により無給で各地域の学区等を基盤に地域活動を実践しており、平成21年7月現在2,708名の方が活動されている。

#### (2) 主な活動内容について

民生委員・児童委員の活動については、民生委員法第14条に依拠しているが、具体的な活動・役割等については以下のとおりである。

- ①高齢者の見守り活動，子育てサークル等の子育て支援活動を通じて地域社会と孤立しがちな高齢者や子育て家庭をつなぐ役割
- ②地域で福祉問題に困っている住民の相談に応じ，福祉施策に関する情報提供を行う等，地域住民の身近な相談者としての役割
- ③地域の関係機関・団体の集まる各種会議に参画し，地域福祉のネットワーク構築に寄与する役割
- ④生活保護実施の協力機関としての活動

#### <参考：民生委員法粹>

第10条 民生委員には、給与を支給しないものとし、その任期は、3年とする。（後略）

第14条 民生委員の職務は、次のとおりとする。

1. 住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと。
2. 援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように生活に関する相談に応じ，助言その他の援助を行うこと。
3. 援助を必要とする者が福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助を行うこと。
4. 社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し，その事業又は活動を支援すること。
5. 社会福祉法に定める福祉に関する事務所（以下「福祉事務所」という。）その他の関係行政機関の業務に協力すること。

2 民生委員は，前項の職務を行うほか，必要に応じて，住民の福祉の増進を図るための活動を行う。

## （２）地域の支援体制について

現在、民生委員・児童委員、区社会福祉協議会・学区社会福祉協議会をはじめ、社会福祉施設、ボランティア団体など様々な福祉の担い手が地域を支えており、特に京都は住民自治活動に関して長年の歴史と伝統があり、地域に根づいた活動を行いやすい基盤が既に整っていた。

一方で、こうした多様な方々の取組を一同に顔を合わせる機会が少なかったところであるが、平成１６年度から１８年度にかけて地域福祉推進委員会を設置したことにより、民間団体と行政の協働はもとより、民間団体同士の協働が期待できるものとなった。

今後も、民生委員・児童委員、社会福祉協議会をはじめとした地域の担い手が安心・安全を福祉の側面から支えられるよう、行政としても引き続き支援を行っていく。

## 6 児童館・学童クラブ事業

### 1 事業概要

京都市では、昼間留守家庭児童を対象とした「学童クラブ」と、広く地域の児童や保護者を対象とした「自由来館」の双方の機能を有した「一元化児童館」の整備を、昭和53年から進めており、平成21年10月現在で115館を設置している。

一元化児童館は、地域の子育て支援の拠点として、学童クラブに登録している児童だけでなく、地域の子どもたちや保護者の集う施設となっている。

#### ○学童クラブ

対 象：ひとり親家庭、両親の共働きなどで昼間留守になる家庭の低学年児童

概 要：放課後の遊び及び生活の場を提供

利用方法：登録制

#### ○自由来館

対 象：0～18歳までの児童とその保護者

概 要：遊びやクラブ、行事など子どもたちを対象とした事業

幼児クラブや子育て相談など主に乳幼児とその保護者を対象とした事業 など

利用方法：自由に利用することができる(登録不要)。

※事業の詳細については、別添チラシを参照。

### 2 児童館・学童クラブ設置状況(21年10月時点)

- 児童館 116館 (学童クラブ事業を実施していない(自由来館のみの)1館を含む)
- 一元化児童館 115館 (児童館のうち、学童クラブ事業を実施してるもの)
- 学童クラブ 131箇所(一元化児童館と学童保育所の合計箇所)

### 3 学童クラブ登録児童数実績

| 年月      | 登録児童数(人) |
|---------|----------|
| 16年 4月  | 6,133    |
| 16年10月  | 5,963    |
| 17年 4月  | 6,682    |
| 17年10月  | 6,549    |
| 18年 4月  | 7,124    |
| 18年10月  | 6,948    |
| 19年 4月  | 7,596    |
| 19年10月  | 7,427    |
| 20年 4月  | 7,893    |
| 20年10月  | 7,733    |
| 21年 4月  | 7,903    |
| 21年 10月 | 7,580    |

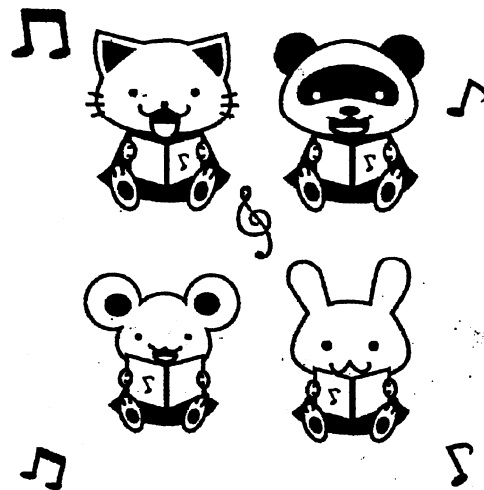
### 4 自由来館実績 (単位：人)

| 年度 | 自由来館利用者数 | 自由来館児童数 |
|----|----------|---------|
| 15 | 857,947  | 534,847 |
| 16 | 859,060  | 519,154 |
| 17 | 818,163  | 494,655 |
| 18 | 838,165  | 526,282 |
| 19 | 817,417  | 528,242 |
| 20 | 831,607  | 537,080 |

自由来館利用者数…児童(乳幼児、小学生、中高校生)、大人、ボランティア  
自由来館児童数…自由来館者数のうち、児童のみの利用者数

# 京都市の児童館

児童館・学童クラブ事業の御案内



子どもたちよ、伸びやかな樹々のように健やかに育ってほしい  
だ・か・ら

児童館は、子どもたちが胸躍らせ集う緑豊かな森のようにありたい  
児童館は、人々が心なごませる地域のオアシスでありたい

\*

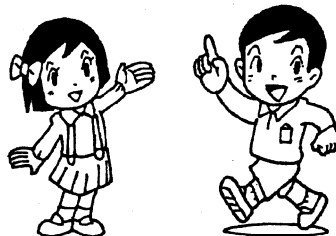
すべての子どもたちのしあわせのために

平成21年10月

京都市保健福祉局

# 児童館は、こんなことをしています。

児童館には、いろいろな年齢の子どもたちが集まってきます。  
遊びやクラブ・行事などを通して年上・年下の友だちとのふれあいを進め、助けあう心や工夫する力を育てます。  
また、子育て家庭への支援や児童に関する地域活動のセンターとしての取り組みなども行なっています。



## みんなで楽しく遊ぼうよ！！

### 行事活動

児童館まつり・七夕会・ハイキング  
キャンプ・クリスマス会・もちつき大会・  
各種スポーツ・ゲーム大会などを  
おこなっています。



### クラブ活動

工作・料理・手芸・太鼓・切り絵・人形劇  
卓球・ドッジボールなどをおこなっています。



### 遊びの教室

こま・竹馬・ケン玉・オセロ・一輪車・お手玉・  
おはじき・おりがみなどをおこなっています。



## 保護者の方もどうぞ！！

保護者の方と手をたずさえ、地域とむすび、子育てと家族を応援します。

### 幼児クラブ

乳幼児と保護者の方が、一緒に参加できるプログラム。一緒に遊びながら親子のきずなを強めます。保護者どうして、子育てについての話がはずみ、子育ての仲間づくりの輪が広がります。

### 子育て相談

「子育てについて相談したいけれど、どこにしたらいいかわからない…」そんなときは、お近くの児童館にお問い合わせ下さい。児童館が窓口となり、児童相談所・保健所などの専門機関への紹介を行います。

### 母親クラブ

お母さんがたが交流をはかりながら、手作りの人形劇・パネルシアターを上演するなど、地域児童のための活動を児童館と協力しておこなっていきます。

### 地域ふれあい事業

お年寄りから昔ながらの遊びや手仕事を教わったり、障害のある人たちとの交流など、子どもたちが地域に住むいろいろな人たちとふれあう機会をつくります。





# 児童館の利用案内

## 児童館とは

児童福祉法に基づく児童厚生施設として設置されています。専任の児童厚生員が遊びや各種活動の指導にあたり、子どもたちのすこやかな育成をはかることを目的としています。

### ●開館時間

午前10時～午後6時30分

### ●利用対象

0～18歳までの児童とその保護者など  
\* 幼児の利用は保護者の同伴が必要です。

### ●利用方法

自由に来館してください。  
\* クラブ・教室・行事などは事前の申し込みが必要な場合があります。  
\* 学童クラブについては申し込みが必要です。

### ●利用料

無料  
\* ただしクラブ・教室・行事によっては実費をいただく場合があります。

### ●休館日

日曜日・国民の祝日  
年末年始（12月29日～1月3日）  
※ 活動内容は児童館によって異なることがあります。

## 学童クラブ

京都市では児童館・学童保育所で学童クラブ事業を行っています。ひとり親家庭、両親の共働きなどで昼間留守になる家庭の低学年児童を対象に、放課後の子どもたちの生活の場として、家庭的な温かい雰囲気大切に、活動しています。

### ●対象児童

放課後児童を保護するものがない家庭等の小学校1年生～3年生（障害のある児童は4年生）の児童

### ●実施時間

月曜日～金曜日は  
下校時から午後6時30分まで  
土曜日及び夏休みなどの学校長期休業中は午前8時30分から午後6時30分まで

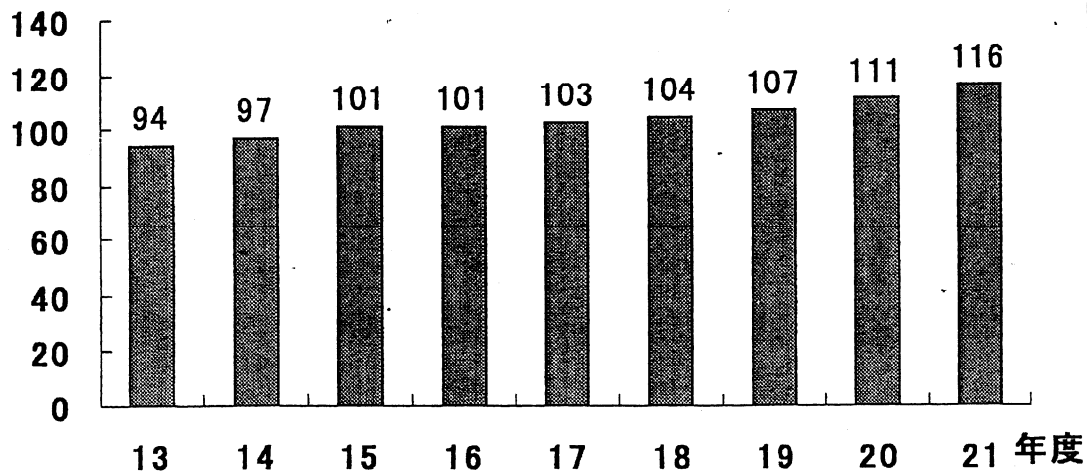
### ●費用

負担金及び諸費・おやつ代などの実費が必要です。

※ 学童クラブは登録制で申し込みが必要です。手続など詳しくは、お近くの児童館・学童保育所へお問い合わせ下さい。

## 箇所数

## 児童館設置箇所数の推移



# 京都市の児童館・学童保育所一覧

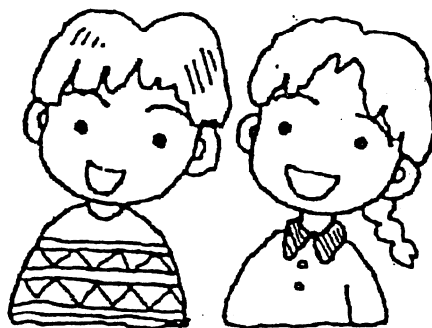
(平成21年10月現在)

| 地区 | 施設名                | 所在地                         | 電話番号                 |
|----|--------------------|-----------------------------|----------------------|
| 北  | 大宮西野山児童館           | 大宮西野山町                      | 493-3662             |
|    | 紫野児童館              | 紫野雲林院町                      | 492-8812             |
|    | 桑只児童館              | 紫野上御典町                      | 493-1379             |
|    | 林野児童館              | 上賀茂中ノ坂町                     | 711-7116             |
|    | たかつかさ児童館           | 大將軍坂町                       | 464-4304             |
|    | 西賀茂児童館             | 大宮薬師山東町                     | 492-0644             |
|    | 紫竹児童館              | 紫竹下園生町                      | 495-1193             |
|    | 上賀茂児童館             | 上賀茂烏帽子ヶ垣内町                  | 706-8524             |
|    | 衣笠児童館              | 衣笠衣笠山町                      | 467-9700             |
|    | みょうしゅう児童館          | 鷹峯黒門町                       | 491-0131             |
| 上  | 柏野学童保育所            | 紫野郷ノ上町                      | 464-1597             |
|    | 上京児童館              | 今小路通御前東入西今小路町               | 464-4815             |
|    | 西陣児童館              | 元管願寺通千本東入元四丁目               | 451-8972             |
| 京  | 室町児童館              | 室町通上立売上る東入柳園子町              | 414-0784             |
|    | 翔鷹学童保育所<br>信愛学童保育所 | 御前通今出川上る鳥居前町<br>丸太町通日暮西入西院町 | 461-6195<br>801-0467 |
| 左  | だん王児童館             | 三条大橋東入法林寺門前町                | 771-0870             |
|    | 高野児童館              | 高野西開町                       | 722-4640             |
|    | 吉田児童館              | 吉田中阿達町                      | 761-3079             |
|    | 松ヶ崎児童館             | 松ヶ崎小竹藪町                     | 791-8206             |
|    | 美正児童館              | 田中玄京町                       | 722-6424             |
|    | 修学院児童館             | 一乗寺登龍本町                     | 712-4443             |
|    | 村松児童館              | 岩倉中在地町                      | 722-5705             |
|    | 白川児童館              | 浄土寺真如町                      | 762-0014             |
|    | 市原野児童館             | 静市市原町                       | 705-6115             |
|    | 上高野児童館             | 上高野松田町                      | 711-0855             |
| 京  | 葵児童館               | 下鴨北野々神町                     | 708-7760             |
|    | 北白川児童館             | 北山ふれあいセンター内<br>北白川上別当町      | 708-8170             |
| 中  | 錦林学童保育所            | 岡崎入江町                       | 771-3645             |
|    | 修学院学童保育所           | 修学院沖殿町                      | 781-4898             |
|    | 一乗寺学童保育所           | 一乗寺御祭田町                     | 791-0616             |
|    | 明德学童保育所            | 岩倉忠在地町                      | 721-8461             |
| 京  | 円町児童館              | 西ノ京南大炊御門町                   | 461-2035             |
|    | 御前児童館              | 壬生東瀬田町                      | 842-1546             |
|    | (朱雀分室)             | 壬生高瀬町                       | 311-2964             |
|    | じゅらく児童館            | 聚楽廻松下町                      | 801-6060             |
|    | 壬生児童館              | 西ノ京北小路町                     | 822-4789             |
|    | 洛中児童館              | 六角通大宮西入三條大宮町                | 841-1196             |
|    | 同心児童館              | 富小路通二条下る依屋町                 | 254-1085             |
| 東  | 新道児童館              | 大和路通四条下る小松町                 | 531-5319             |
|    | 今熊野児童館             | 今熊野日吉町                      | 561-6187             |
|    | 清水児童館              | 清水五丁目                       | 541-0433             |
|    | 小松谷児童館             | 渋谷通東大路東入三丁目上馬町              | 541-1193             |
|    | 東福寺児童館             | 本町十五丁目                      | 561-5240             |
| 山  | 一橋学童保育所            | 本町十丁目東入下池田町                 | 525-3944             |
|    | 三条学童保育所            | 花見小路通古門前上る雲町                | 531-0186             |
| 科  | 山科児童館              | 日ノ岡坂脇町                      | 592-6776             |
|    | 勧修児童館              | 西野山中臣町                      | 501-0035             |
|    | 四ノ宮児童館             | 四ノ宮神田町                      | 592-2368             |
|    | 大宅児童館              | 大宅五反畑町                      | 591-3063             |
|    | 百々児童館              | 西野山久ノ上町                     | 593-9267             |
|    | 山階児童館              | 竹鼻四丁野町                      | 594-4880             |
|    | 山階南児童館             | 東野門口町                       | 593-7227             |
|    | 花山児童館              | 厨子奥富代元町                     | 592-0742             |
|    | 大塚児童館              | 大塚野津町                       | 595-2452             |
|    | 小野児童館              | 小野蚊ヶ瀬町                      | 575-1665             |
| 下  | 下京児童館              | 中堂寺前田町                      | 371-4821             |
|    | 崇仁児童館              | 川端町                         | 341-6802             |
|    | 修徳児童館              | 新町松原下る富永町                   | 353-6399             |
|    | 七条第三児童館            | 西七条西石ヶ坪町                    | 874-6102             |

| 地区 | 施設名                | 所在地              | 電話番号                 |
|----|--------------------|------------------|----------------------|
| 南  | 洛陽児童館              | 吉祥院西定成町          | 672-0555             |
|    | 希望の家児童館            | 東九条東岩本町          | 681-9951             |
|    | 中唐戸児童館             | 上島羽南唐戸町          | 672-2900             |
|    | 南大内児童館             | 八条寺ノ内町           | 671-1703             |
|    | 山王児童館              | 東九条南山王町          | 671-7376             |
|    | 山ノ本児童館             | 上島羽山ノ本町          | 662-1695             |
|    | 祥栄児童館              | 吉祥院石原橋上          | 682-8154             |
|    | 久世西児童館             | 久世中久世町5丁目        | 935-3355             |
|    | 吉祥院児童館             | 吉祥院砂ノ町           | 661-8951             |
|    | 久世児童館              | 久世大築町            | 931-4105             |
| 南  | 塔南の園児童館            | 西九条菅田町           | 662-2761             |
|    | 東和学童保育所<br>唐橋学童保育所 | 東九条南島丸町<br>唐橋西寺町 | 681-4807<br>672-0004 |
| 右  | 西京極児童館             | 西京極西池田町          | 311-1478             |
|    | 御室児童館              | 花園天授ヶ岡町          | 463-9431             |
|    | 太秦児童館              | 太秦峰岡町            | 871-0075             |
|    | 梅津児童館              | 梅津中村町            | 871-7971             |
|    | 山ノ内児童館             | 山ノ内宮脇町           | 802-5058             |
|    | 安井児童館              | 太秦安井奥畑町          | 822-2812             |
|    | 向上社児童館             | 西院北矢掛町           | 313-0939             |
|    | 常盤野児童館             | 太秦京ノ道町           | 872-9903             |
|    | 嵯峨児童館              | 嵯峨折戸町            | 882-1194             |
|    | 嵯峨野児童館             | 嵯峨野秋街道町          | 873-4355             |
| 京  | 嵯峨広沢児童館            | 嵯峨広沢御所ノ内町        | 873-2125             |
|    | 野児童館<br>うたの・ひばり児童館 | 京極・野町<br>宇多野福王子町 | 322-1313<br>463-0438 |
| 西  | 桂児童館               | 川島栗田町            | 391-5288             |
|    | 西京児童館              | 上桂前田町            | 392-4706             |
|    | 新林児童館              | 大枝西新林町四丁目        | 332-0214             |
|    | 樫原児童館              | 樫原山路             | 392-0644             |
|    | 福西児童館              | 大枝南福西町           | 332-6640             |
|    | 大原野児童館             | 大原野上里北ノ町         | 332-8688             |
|    | つみき児童館             | 松室荒瀬町            | 381-1540             |
|    | 大枝児童館              | 大枝塚原町            | 332-5824             |
|    | 桂東児童館              | 桂浅原町             | 394-1600             |
|    | 桂坂児童館              | 御陵大枝山町           | 333-6760             |
| 京  | 境谷児童館              | 大原野西境谷町          | 332-5861             |
|    | 嵐山東児童館             | 嵐山東海道町           | 873-5478             |
| 伏  | 桂川児童館              | 桂上野西町            | 392-3121             |
|    | 松陽児童館              | 山田平尾町            | 392-6311             |
|    | 上里児童館              | 大原野上里北ノ町         | 333-1225             |
|    | 桂徳児童館              | 桂徳大寺南町           | 874-6125             |
|    | 白百合学童保育所           | 樫原杉原町            | 391-3899             |
|    | 桂東学童保育所            | 桂市ノ前町            | 381-9829             |
|    | 住吉児童館              | 大和町              | 601-6758             |
|    | 深草児童館              | 深草池ノ内町           | 842-3413             |
|    | 淀川児童館              | 淀池上町             | 631-7015             |
|    | (淀分室)              | 淀下津町             | 631-5558             |
| 見  | 納所城之内児童館           | 納所薬師堂            | 631-7252             |
|    | 中山児童館              | 醍醐中山町            | 571-6457             |
|    | 池田児童館              | 醍醐池田町            | 573-0570             |
|    | 白菊児童館              | 向島二ノ丸町           | 621-1861             |
|    | うずらの里児童館           | 深草西浦町三丁目         | 642-6732             |
|    | 南浜児童館              | 西柳町              | 611-3176             |
|    | みぎわ児童館             | 桃山町大島            | 611-3160             |
|    | 城南児童館              | 向島藤ノ木町           | 602-7291             |
|    | 横大路児童館             | 横大路柿ノ本町          | 602-8650             |
|    | 春日野児童館             | 日野林              | 571-9314             |
| 伏  | 羽束師児童館             | 羽束師志水町           | 921-2926             |
|    | 醍醐児童館              | 醍醐西大路町           | 571-7397             |
|    | 辰巳児童館              | 醍醐東合場町           | 572-5493             |
|    | はなぶさ児童館            | 石田川向町            | 572-9394             |
|    | 桃の里児童館             | 淀原町              | 632-3200             |
|    | 醍醐中央児童館            | 醍醐高畑町バセオダイゴロー内   | 575-2578             |
|    | 下島羽児童館             | 下島羽東柳長町          | 603-5510             |
|    | 藤森竹田児童館            | 竹田醍醐田町           | 642-4774             |
|    | 神川児童館              | 久我東町             | 922-1727             |
|    | ももやま児童館            | 桃山町立売            | 605-5586             |
| 見  | 久我の杜児童館            | 久我東町             | 933-3157             |
|    | 藤城児童館              | 桃山町正宗            | 622-1127             |
| 伏  | ふかくさ児童館            | 深草徳坊町            | 641-3511             |
|    | 醍醐学童保育所<br>向島学童保育所 | 下板橋町<br>向島善阿弥町   | 602-7334<br>602-7335 |

京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課  
〒604-0954 京都市中京区御池通柳馬場東入八幡町579番地  
京都御池創生館6階 TEL 075-251-2380 FAX 075-251-2322

# 京都市学童クラブ事業の御案内



平成21年10月

京都市保健福祉局

## 1 京都市学童クラブ事業

京都市では、ひとり親家庭、両親の共働き家庭その他の事情などで昼間留守になる家庭の低学年児童を、放課後安全に保護し、かつ、健やかに育成するために、児童館・学童保育所で学童クラブ事業を実施しております。

当学童クラブ事業は、京都市が社会福祉法人等の公共的団体に委託して実施しており、専任の職員が児童の指導にあたり、放課後の子どもたちの生活の場として、家庭的な暖かい雰囲気大切に、活動しています。

なお、障害のある児童の登録がある場合は、状況に応じて介助者の派遣を行っております。

### (1) 実施日

日曜日・国民の祝日、年末・年始（12月29日～1月3日）を除く毎日（障害のある児童も同じ。）。

### (2) 実施時間

#### ①月曜日～金曜日

学校下校時から午後6時30分まで

#### ②土曜日及び学校の長期休業中等

午前8時30分から午後6時30分まで

### (3) 定員

1施設あたり概ね60名とします。ただし、児童館・学童保育所の施設の規模等により定員が異なる場合があります。

## 2 学童クラブに登録できる要件

小学校1年生から3年生（障害のある児童は4年生）までの児童で、次の要件を満たす場合に学童クラブの登録ができます。登録を希望する児童館・学童保育所にお問い合わせください。

(1) 児童の保護者が、次のいずれかの事情に該当するため、放課後等にその児童を保護する者がいない場合。（同居の親族等がその児童を保護することができる場合は除く。）

ア（就 労） 居宅外又は居宅内で就労することを常態としていること。

イ（その他） 身体・健康上の理由のために児童を保護できないこと。

- (2) 保護を必要とする児童が、病気などのため、集団での保護及び育成が不可能でないこと又は著しく困難でないこと。

### 3 登録手続

京都市学童クラブ事業の登録申請は登録を希望される児童館・学童保育所において受け付けます。

#### (1) 提出していただく書類

- ① 児童館等利用許可申請書（児童館等利用申込書）
- ② 放課後児童を保護する者がいない状況を証明する資料  
ア（就 労）を理由とする場合は、就労証明  
イ（その他）を理由とする場合は、保護できない状況に応じて指示する書類（診断書等）
- ③ 収入状況を証明する書類（収入状況等申告書及び源泉徴収票等の添付資料）

#### (2) 登録手続

- ① 登録を希望する児童館・学童保育所に上記書類を提出してください。小学校区等の地域による限定はありません。  
なお、障害のある児童の登録を希望される場合は、児童館・学童保育所にご相談ください。
- ② 申請書類の受付後、児童館・学童保育所の管理者が登録の可否を決定し、書面で通知します。

### 4 費用負担

- (1) 世帯の課税状況等に応じて負担金を徴収させていただきます。詳しくは児童館・学童保育所へお問い合わせください。

また、御負担が困難な場合は、減額又は免除が可能な場合がありますので、児童館・学童保育所に御相談ください。

- (2) 上記(1)のほか、おやつ代や教材費の実費負担が必要です。

### 5 問い合わせ先

京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課

(担当 健全育成担当 TEL 251-2380)

中京区御池通柳馬場東入東八幡町579番地 京都御池創生館6階

# 京都市の児童館・学童保育所一覧

(平成21年10月現在)

| 地区                                                                                                      | 施設名            | 所在地            | 電話番号     | 地区                 | 施設名       | 所在地       | 電話番号     |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|----------------|----------|--------------------|-----------|-----------|----------|
| 北                                                                                                       | 大宮西野山児童館       | 大宮西野山町         | 493-3662 | 南                  | 洛陽児童館     | 吉祥院西定成町   | 672-0555 |
|                                                                                                         | 紫野児童館          | 紫野雲林院町         | 492-8812 |                    | 希望の家児童館   | 東九条東岩本町   | 681-9951 |
|                                                                                                         | 紫只児童館          | 紫野上御興町         | 493-1379 |                    | 中唐戸児童館    | 上島羽南唐戸町   | 672-2900 |
|                                                                                                         | 終野児童館          | 上賀茂中ノ坂町        | 711-7116 |                    | 南大内児童館    | 八条寺ノ内町    | 671-1703 |
|                                                                                                         | たかつかさ児童館       | 大持草坂田町         | 464-4304 |                    | 山王児童館     | 東九条南山王町   | 671-7376 |
|                                                                                                         | 西賀茂児童館         | 大宮薬師山東町        | 492-0644 |                    | 山ノ本児童館    | 上島羽山ノ本町   | 662-1695 |
|                                                                                                         | 紫竹児童館          | 紫竹下園生町         | 495-1193 |                    | 祥栄児童館     | 吉祥院石原橋上   | 682-8154 |
|                                                                                                         | 上賀茂児童館         | 上賀茂鳥帽子ヶ垣内町     | 706-8524 |                    | 久世西児童館    | 久世中久世町5丁目 | 935-3355 |
|                                                                                                         | 衣笠児童館          | 衣笠衣笠山町         | 467-9700 |                    | 吉祥院砂ノ町    | 吉祥院砂ノ町    | 661-8951 |
|                                                                                                         | みょうしゅう児童館      | 鷹峯黒門町          | 491-0131 |                    | 久世児童館     | 久世大塚町     | 931-4105 |
| 上京                                                                                                      | 柏野学童保育所        | 紫野郷ノ上町         | 464-1597 | 塔南の園児童館            | 西九条菅田町    | 662-2761  |          |
|                                                                                                         | 上京児童館          | 今小路通御前東入西今小路町  | 464-4815 | 東和学童保育所<br>唐橋学童保育所 | 東九条南島丸町   | 681-4807  |          |
|                                                                                                         | 西陣児童館          | 元智願寺通千本東入元四丁目  | 451-8972 |                    | 唐橋西寺町     | 672-0004  |          |
| 室町児童館                                                                                                   | 室町通上立売上る東入柳園子町 | 414-0784       | 右京       | 西京極児童館             | 西京極西池田町   | 311-1478  |          |
| 翔鷹学童保育所<br>信愛学童保育所                                                                                      | 御前通今出川上る鳥居前町   | 461-6195       |          | 御室児童館              | 花園天授ヶ岡町   | 463-9431  |          |
|                                                                                                         | 丸太町通日暮西入西院町    | 801-0467       |          | 太秦児童館              | 太秦縁岡町     | 871-0075  |          |
| 左京                                                                                                      | だん王児童館         | 三条大橋東入法林寺門前町   |          | 771-0870           | 梅津児童館     | 梅津中村町     | 871-7971 |
|                                                                                                         | 高野児童館          | 高野西開町          |          | 722-4640           | 山ノ内児童館    | 山ノ内宮脇町    | 802-5058 |
|                                                                                                         | 吉田児童館          | 吉田中阿達町         |          | 761-3079           | 安井児童館     | 太秦安井奥畑町   | 822-2812 |
|                                                                                                         | 松ヶ崎児童館         | 松ヶ崎小竹藪町        |          | 791-8206           | 向上社児童館    | 西院北矢掛町    | 313-0939 |
|                                                                                                         | 養正児童館          | 田中玄京町          |          | 722-6424           | 常磐野児童館    | 太秦京ノ道町    | 872-9903 |
|                                                                                                         | 修学院児童館         | 一乗寺燈籠本町        |          | 712-4443           | 嵯峨児童館     | 嵯峨折戸町     | 882-1194 |
|                                                                                                         | 村松児童館          | 岩倉中在地町         |          | 722-5705           | 嵯峨野児童館    | 嵯峨野秋街道町   | 873-4355 |
|                                                                                                         | 白川児童館          | 浄土寺真加町         | 762-0014 | 嵯峨広沢児童館            | 嵯峨広沢御所ノ内町 | 873-2125  |          |
|                                                                                                         | 市原児童館          | 静市市原町          | 705-6115 | 葛野児童館              | 西京極葛野町    | 322-1313  |          |
|                                                                                                         | 上高野児童館         | 上高野松田町         | 711-0855 | うたの・ひこばえ児童館        | 宇多野福王子町   | 463-0438  |          |
| 京                                                                                                       | 葵児童館           | 下鴨北野々神町        | 708-7760 | 桂児童館               | 川島栗田町     | 391-5288  |          |
|                                                                                                         | 北白川児童館         | 北白川上別当町        | 708-8170 | 西京児童館              | 上桂前田町     | 392-4706  |          |
|                                                                                                         | 錦林学童保育所        | 岡崎入江町          | 771-3645 | 新林児童館              | 大枝西新林町四丁目 | 332-0214  |          |
|                                                                                                         | 修学院学童保育所       | 修学院沖殿町         | 781-4898 | 榎原児童館              | 榎原山路      | 392-0644  |          |
|                                                                                                         | 一乗寺学童保育所       | 一乗寺御祭田町        | 791-0616 | 福西児童館              | 大枝南福西町    | 332-6640  |          |
| 明德学童保育所                                                                                                 | 岩倉忠在地町         | 721-8461       | 西京       | 大原野児童館             | 大原野上里北ノ町  | 332-8688  |          |
| 中京                                                                                                      | 円町児童館          | 西ノ京南大炊御門町      |          | 461-2035           | つみき児童館    | 松室荒瀬町     | 381-1540 |
|                                                                                                         | 御前児童館          | 壬生東淵田町         |          | 842-1546           | 大枝児童館     | 大枝塚原町     | 332-5824 |
|                                                                                                         | (朱雀分室)         | 壬生高樋町          |          | 311-2964           | 桂東児童館     | 桂浅原町      | 394-1600 |
|                                                                                                         | じゅらく児童館        | 聚楽通松下町         |          | 801-5060           | 桂坂児童館     | 御陵大枝山町    | 333-6760 |
|                                                                                                         | 壬生児童館          | 西ノ京北小路町        |          | 822-4739           | 境谷児童館     | 大原野西境谷町   | 332-5861 |
|                                                                                                         | 洛中児童館          | 六角通大宮西入三條大宮町   |          | 841-1196           | 嵐山東児童館    | 嵐山東海道町    | 873-5478 |
|                                                                                                         | 同心児童館          | 富小路通二条下る後屋町    |          | 254-1085           | 桂川児童館     | 桂上野西町     | 392-3121 |
| 東山                                                                                                      | 新道児童館          | 大和太路通四条下る小松町   |          | 531-5319           | 松陽児童館     | 山田平尾町     | 392-6311 |
|                                                                                                         | 今熊野児童館         | 今熊野日吉町         |          | 561-6187           | 上里児童館     | 大原野上里北ノ町  | 333-1225 |
|                                                                                                         | 清水児童館          | 清水五丁目          | 541-0433 | 桂徳児童館              | 桂徳大寺南町    | 874-6125  |          |
|                                                                                                         | 小松谷児童館         | 渋谷通東大路東入三丁目上馬町 | 541-1193 | 白百合学童保育所           | 榎原杉原町     | 391-3899  |          |
|                                                                                                         | 東福寺児童館         | 本町十五丁目         | 561-5240 | 桂東学童保育所            | 桂市ノ前町     | 381-9829  |          |
| 山科                                                                                                      | 一橋学童保育所        | 本町十丁目東入下池田町    | 525-3944 | 伏見                 | 住吉児童館     | 大和町       | 601-6758 |
|                                                                                                         | 三条学童保育所        | 花見小路通古門前上る異町   | 531-0186 |                    | 深草児童館     | 深草池ノ内町    | 642-3413 |
|                                                                                                         | 山科児童館          | 日ノ岡坂脇町         | 592-6776 |                    | 淀児童館      | 淀池上町      | 631-7015 |
|                                                                                                         | 勤修児童館          | 西野山中臣町         | 501-0035 |                    | (淀分室)     | 淀下津町      | 631-5556 |
|                                                                                                         | 四ノ宮児童館         | 四ノ宮神田町         | 592-2368 |                    | 納所城之内児童館  | 納所薬師堂     | 631-7252 |
|                                                                                                         | 大宅児童館          | 大宅五反畑町         | 591-3063 |                    | 中山児童館     | 醍醐中山町     | 571-6457 |
|                                                                                                         | 百々児童館          | 西野山久ノ上町        | 593-9267 |                    | 池田児童館     | 醍醐池田町     | 573-0570 |
|                                                                                                         | 山陽児童館          | 竹鼻四丁野町         | 594-4880 |                    | 白菊児童館     | 向島二ノ丸町    | 621-1861 |
|                                                                                                         | 山陽南児童館         | 東野門口町          | 593-7227 |                    | うずらの里児童館  | 深草西浦町三丁目  | 642-6732 |
|                                                                                                         | 花山児童館          | 厨子奥苗代元町        | 592-0742 |                    | 南浜児童館     | 西柳町       | 611-3176 |
| 大塚児童館                                                                                                   | 大塚野瀬町          | 595-2452       | みぎわ児童館   | 桃山町大島              | 611-3160  |           |          |
| 小野児童館                                                                                                   | 小野蚊ヶ瀬町         | 575-1665       | 城南児童館    | 向島藤ノ木町             | 602-7291  |           |          |
| 下京                                                                                                      | 下京児童館          | 中堂寺前田町         | 371-4821 | 横大路児童館             | 横大路柿ノ本町   | 602-8650  |          |
|                                                                                                         | 崇仁児童館          | 川堀町            | 341-6802 | 春日野児童館             | 日野林       | 571-9314  |          |
|                                                                                                         | 修徳児童館          | 新町松原下る富永町      | 353-6399 | 羽束師児童館             | 羽束師志水町    | 921-2926  |          |
|                                                                                                         | 七条第三児童館        | 西七条西石ヶ坪町       | 874-6102 | 醍醐児童館              | 醍醐西大路町    | 571-7397  |          |
|                                                                                                         | 京児童館           | 西九条菅田町         | 662-2761 | 辰巳児童館              | 醍醐東合場町    | 572-5493  |          |
| 洛陽児童館                                                                                                   | 吉祥院西定成町        | 672-0555       | はなぶさ児童館  | 石田川向町              | 572-9394  |           |          |
| 希望の家児童館                                                                                                 | 東九条東岩本町        | 681-9951       | 桃の里児童館   | 淀原目町               | 632-3200  |           |          |
| 中唐戸児童館                                                                                                  | 上島羽南唐戸町        | 672-2900       | 醍醐中央児童館  | 醍醐高畑町ハセオダイゴロー内     | 575-2578  |           |          |
| 南大内児童館                                                                                                  | 八条寺ノ内町         | 671-1703       | 下島羽児童館   | 下島羽東御長町            | 603-5510  |           |          |
| 山王児童館                                                                                                   | 東九条南山王町        | 671-7376       | 藤森竹田児童館  | 竹田醍醐田町             | 642-4774  |           |          |
| 山ノ本児童館                                                                                                  | 上島羽山ノ本町        | 662-1695       | 神川児童館    | 久我東町               | 922-1727  |           |          |
| 祥栄児童館                                                                                                   | 吉祥院石原橋上        | 682-8154       | ももやま児童館  | 桃山町立売              | 605-5586  |           |          |
| 久世西児童館                                                                                                  | 久世中久世町5丁目      | 935-3355       | 久我の杜児童館  | 久我東町               | 933-3157  |           |          |
| 吉祥院砂ノ町                                                                                                  | 吉祥院砂ノ町         | 661-8951       | 藤城児童館    | 桃山町正宗              | 622-1127  |           |          |
| 久世児童館                                                                                                   | 久世大塚町          | 931-4105       | ふかくさ児童館  | 深草僧坊町              | 641-3511  |           |          |
| 京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課<br>〒604-0954 京都市中京区御池通柳馬場東入東八幡町579番地<br>京都御池創生館6階 TEL 075-251-2330 FAX 075-251-2322 |                |                |          | 醍醐学童保育所<br>向島学童保育所 | 下板橋町      | 602-7334  |          |
| 向島善阿弥町                                                                                                  |                |                |          |                    | 602-7335  |           |          |

## 7 高齢者の生きがい活動施設の概要

|          | 施設の概要等                                                                                                                                                           | 設置数 | 利用資格                 | 利用料                | 延べ利用者数（人）           |                     |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|----------------------|--------------------|---------------------|---------------------|
|          |                                                                                                                                                                  |     |                      |                    | 19年度                | 20年度                |
| 老人福祉センター | 高齢者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供するために設置したもの。<br>(1)生活、健康等に関する相談<br>(2)生業及び就労の指導<br>(3)機能回復訓練の実施<br>(4)教養講座等の実施<br>(5)集会及びいこいのための施設の提供等を行っている。 | 17  | 本市の区域内に住所を有する60歳以上の者 | 無料<br>(材料費等は利用者負担) | 536, 183            | 548, 520            |
| 老人いこいの家  | 高齢者に憩いと静養の場を提供することを目的として、閑静なたたずまいと美しい庭園を持つ京都の名刹、寺院等の一角を借り受けて設置したもの。<br>テレビ、囲碁・将棋、書籍等の娯楽用具を備える。                                                                   | 5   | 本市の区域内に住所を有する65歳以上の者 | 無料<br>(材料費等は利用者負担) | 23, 707             | 23, 144             |
| 老人クラブハウス | 老人福祉センターの活動を補完することを目的に、高齢者の集会やクラブ活動、慰安の場を提供し、高齢者の社会参加を積極的に支援している自治会館、社寺、民家等を「老人クラブハウス」と位置づけ、その運営経費の一部を助成している。                                                    | 119 | 本市の区域内に住所を有する60歳以上の者 | 無料<br>(材料費等は利用者負担) | 254, 416<br>(122箇所) | 252, 757<br>(121箇所) |

## 8 学校ふれあいサロン事業について

### 1 目的

- ・ 小学校の余裕教室1室を生涯学習活動に利用できる施設「ふれあいサロン」に改修・整備し、学区内の子どもからお年寄りまであらゆる世代の市民が集い、学びあえる身近な生涯学習の場として地域住民に開放しています。
- ・ 地域に根差した生涯学習の推進を図り、学区内の世代を超えた交流を通じて、学校を拠点とした地域コミュニティの再生を目指しています。

### 2 実施校数等

- ・ 平成10年度から13年度にかけて年次計画的に整備し、138校（H21.4.1現在）で実施しています。
- ・ 余裕教室がないなど一部の学校を除き、全小学校に他の学校開放事業を含む地域開放施設の整備を完了しています。

### 3 運営方法等

- ・ 地元の自治連合会等の各種団体等で組織される管理運営委員会により、学校との連携を図りながら、自主的に管理・運営されています。
- ・ 管理運営委員会の構成団体と、管理運営委員会に承認・登録されたサークルや同好会、団体が利用できます。
- ・ 学校が教育活動で使用する時間帯以外のみ利用が可能で、管理運営委員会と学校が調整のうえ、開放日時を決定しています。

### 4 利用状況

平成20年度は、全市で延べ約32万人、1万5千回を超える利用がありました。

### 5 活用事例

- ・ サークルや地域団体のコーラス、書道、華道、将棋、ダンス、絵画などの文化芸術活動
- ・ 家庭教育学級などの各種講演会や研修会
- ・ 高齢者と子どもたちのふれあい交流活動
- ・ 各種サークルによる絵画、書道、手芸などの作品展示会や合同発表会
- ・ 地域の各種団体等の会合、会議
- ・ 茶話会や食事会などの交流事業

